

平成 18 年 5 月 29 日

各 位

株式会社 埼玉りそな銀行

「埼玉りそな NPO 応援ローン」の取扱開始について

りそなグループの埼玉りそな銀行(社長 利根 忠博)は、平成 18 年 6 月 1 日(木)より、「埼玉りそな NPO 応援ローン」の取扱いを開始いたします。本商品は、地元埼玉県において社会貢献事業を行う NPO 法人のお客さまの資金ニーズにお応えするためのものであり、埼玉県のすすめる「NPO 活動支援事業」に賛同し、埼玉県における NPO 活動の発展および地域貢献に向けた当社独自の取組みです。

「埼玉りそな NPO 応援ローン」は、社会貢献活動を行う NPO 法人で、国・埼玉県・県内市町村(社会福祉協議会を含む)から助成金や補助金の交付を受けた、または受ける予定のお客さまの事業性資金(運転資金・設備資金・つなぎ資金)ニーズにお応えするもので、担保のご提供がないご融資については最大 5 百万円まで、担保のご提供があるご融資については最大 30 百万円まで、つなぎ資金については助成金・補助金の交付金額まで利用可能となっております。また、ご融資期間についても、運転資金は 7 年まで、設備資金は 10 年まで利用可能であり、NPO 法人のお客さまの資金ニーズに幅広くお応えできるものとなっております。

< NPO 応援ローン 商品概要 >

項 目	内 容
取扱い店	県庁支店
対象先	NPO 法人として 1 年以上の活動実績があり、以下の条件を満たす先 国、埼玉県、県内市町村、県内社会福祉協議会より助成金・補助金の交付を受けた先および交付が決定している先。 主たる事務所が埼玉県にある先
融資金額	担保のご提供がない場合：1 百万円以上 5 百万円以内 担保のご提供がある場合：1 百万円以上 30 百万円以内 つなぎ資金の場合：1 百万円以上助成金・補助金の交付金額以内
資金用途	事業性資金(運転・設備・つなぎ資金) 国・埼玉県・埼玉県内市町村(社会福祉協議会を含む)からの助成金・補助金のつなぎ資金
融資期間	運転資金：7 年以内 設備資金：10 年以内
融資利率	所定の利率
返済方法	分割返済、または期日一括返済
保証人	理事長 1 名およびその他の理事 1 名以上

お申込に際しては、所定の審査を行います。